東北芸術工科大学東北文化研究センター 『研究紀要』16 (2017年3月) 抜刷

# 集団からみるムラの変容 一山形市村木沢地区下宿部落を事例として一

清 野 翔 子

## 集団からみるムラの変容

## 一 山形市村木沢地区下宿部落を事例として 一

清 野 翔 子

#### 1. 研究の概要

人のまわりには生業や生活に必要なもの、暮らすことで自然と生まれるもの、娯楽や趣味の繋がりなどさまざまな関係性が取り巻き、これらの関係性はときに集団という形を伴って存在している。これらの集団や関係性は互いに重なり合いながら存在しており、また具体的で境界が明確に見えるものではないながらも、「ムラ」という一応のまとまりを得、人の意識の中に存在している。本論は、山形市村木沢地区下宿部落(「部落」については後述)を事例に、当該地域に残された議事録・出納帳をはじめとした史料や、地域の方々への聞き書き調査によって、大正末期から現在にかけて存在した集団の変化を追求する。そして、これらの集団から「ムラ」がどのように変容してきたのかを明らかにする。

本論では漢字書きの「村」と、カタカナ書きの「ムラ」を明確に区別して使用する。漢字で「村」と記した場合、1889(明治22)年以降の「町村制」、1947(昭和22)年の「地方自治法」によって編成された区域を指し、カタカナで「ムラ」と記した場合、「生活、生産に関連した種々の共同慣行を保持していて…〔中略〕…一定の範域を基礎にして成立している社会組織の基本単位」(福田1976:140)を指す(有賀1968・福田1976)。「ムラ」は狩猟・漁労・水利権や共有地の共同所有・利用、また共同で行われる祭礼や行事の執行の際に基礎となるまとまり、とも言い換えることができるだろう。

本論で主研究対象地とする下宿部落は、山形県山形市内にある村木沢という地区にある。村木沢地区は山形市の西部に位置し、須川の西岸平地から白鷹丘陵東麓の丘陵に立地する。地区面積は13.40平方キロメートルで、うち3分の2以上は山地となっているが、ほとんどの集落は東部の沖積低地上にあり、山麓に沿う形で発達している(「角川日本地名大辞典」編纂委員会編1981)。北は大曽根地区古舘(旧・古舘村)、南は西山形地区門伝(旧・門伝村)、東は飯塚地区(旧・飯塚村)と沼木地区(旧・沼木村)に接し、地区西側の山を越えると山形県白鷹町および山形県朝日町へ至る。村木沢地区を流れる主な河川は富神沢川・山王川・南沢川・上の沢川・藤沢川・後明沢川があり、それぞれ地区西部の山地から東部の須川に注ぐ。須川は地区最東端を南北に流れており、飯塚地区および沼木地区との境となっている(周辺の地形図は図1を参照)。

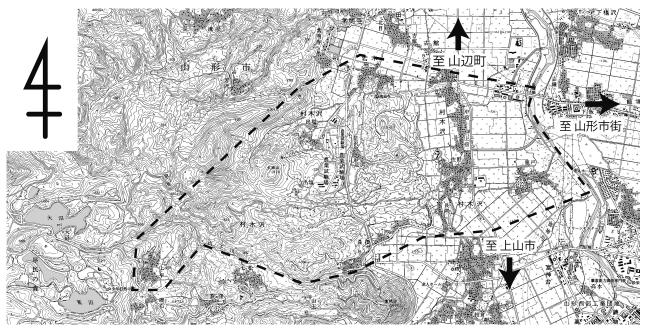


図1. 村木沢地区周辺図 国土地理院1/25,000地形図『宮宿』『白鷹山』『山形北部』『山形南部』を基図として筆者作成。おおむね点線枠内が村木沢地区となる。

主要道は地区南部を東西に走り山形県白鷹町へ抜ける狐越街道(現・山形県道17号山形白鷹線)、地区内を南北に縦断する旧街道(山麓街道と呼ばれていたという話もある)である。また、江戸時代後期には小滝街道(現・国道348号線)の継立場にもなっていた。1975(昭和50)年には集住部を挟み旧街道の東に沿う形で主要地方道上山中山線(国道458号線)が開通している。農業用水の水源は地区南西部の山中にある大沼であった(先述の山王川を経由して村木沢地区に注ぐ)が、1962(昭和37)年に最上川中部水道が導入、後1981(昭和56)年には稲田への灌漑用パイプ設置も終り、最上川を主水とするようになった(神保編1989)。聞き書きによると、1962(昭和37)年に水道が導入される以前は飲み水には井戸水を使用していたところが多いようである。

現在、村木沢地区には上平・大谷地・出塩・山王・足沢・若木・長根・長岡・金沢・佐野・的場・上宿・中宿・下宿・悪戸の15の部落が存在する。2002(平成14)年からは「あじさいタウン村木沢」という団地の分譲が開始し、この団地もひとつの部落として捉えられている(部落の位置関係は図2を参照)。

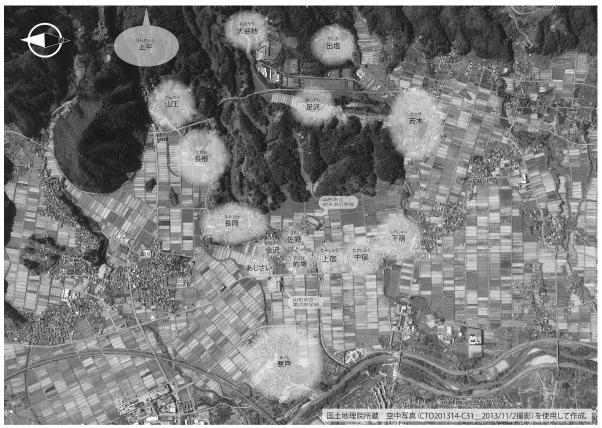


図2. 村木沢地区の部落配置図 国土地理院撮影空中写真を基図として筆者作成。

村木沢地区は、かつては村木沢村という村であった。1623(元和9)年の検地帳には、すでに村木沢村という記載が見えている(神保編1989)。その後、いわゆる「明治の大合併」(1888 (明治21)年「市制町村制」および「町村合併標準」の提示による)によって、村木沢村は1889 (明治22)年に隣接する若木村と合併する。そして村木沢地区が現在のような姿になったのは、1956 (昭和31)年に山形市へ編入合併されて以降のことである。2010 (平成22)年の国勢調査による人口は2008人、世帯数563世帯となっている。人口は1950 (昭和25)年頃をピークとして年々減少している。世帯数も1945 (昭和20)年をピークに減少傾向にあったが、2005 (平成17)年・2010 (平成22)年と増加している。これは2002 (平成14)年に団地ができたこと、また核家族化が進んだことが要因として挙げられる (人口・世帯数の具体的な数値は表1・表2を参照)。

ここで、先に登場した「部落」という言葉について説明しておく。部落が行政上初めて明文化されたのは1876(明治9)年のことで、ここでは人家の群がっているところ、つまり集落の意味で用いられている。1887(明治20)年に作成された「自治部落制草案」の中では、ドイツ語のゲマインデ(gemeinde)を「部落」と訳したことで、集落という意味に加え社会組織としての意味が付け加えられた。そして、1910(明治43)年には共有林野の所有

団体を指す言葉として使用され、日常用語化したとされる(大島ほか1983・福田1976)。村木沢地区でも、単位名称のひとつとして現在も慣習的に用いられている。本論では村木沢地区のひとつの部落を、ひとつのムラであると仮定して研究を進め、特定のムラを指す場合に「部落」を、部落一般や概念的なものを指す場合には「ムラ」を使用することとする。また慣習的に、例えば下宿部落であれば「下宿」と「~部落」をつけずに呼称することが多いため、本論でも「~部落」は省略して記述している。

本論で主研究対象地として取り上げている下宿部落は、村木沢地区の北東端に位置し、同地区の中宿、また下宿北部を東西に流れる藤沢川と川から分岐する堰を挟み、大曽根地区の古舘と接している。集住部の東西には田畑が、さらに田畑を挟んで西には山林が広がる。

下宿の成り立ちは判然とせず、1871 (明治4) 年の『明細村鑑書上帳』(あじさい交流館所蔵) に、現在下宿の鎮守として祀られている新山様(『明細村鑑書上帳』では「新山堂」と記載) が登場していること、また明治初期から中頃に作成された『屋敷図面』(あじさい交流館所蔵) に地割りが記載されていることから、明治初頭にはひとつのムラとしてまとまっていたと考えられる。近世以前となると、1763 (宝暦13) 年の村木沢村を描いた絵図(あじさい交流館所蔵) にそれらしき屋敷が描かれているが、同年の『村木沢村差出帳』(山形県編纂1974)では部落名や下宿内の神社名・堰・橋が一切記載されていないなど、当時の姿を推測することは難しい。

なお、2010(平成22)年の国勢調査による下宿の人口は190人、世帯数は53世帯となっている。1951(昭和26)年のデータでは人口342人・世帯数51世帯となっており(村木澤村編1951)、約60年で人口が大きく減少している(人口・世帯数の具体的な変遷は表1・表2を参照)。

西暦	和暦	山形県	山形市	村木沢	下宿
1940	昭和15年	1,119,338	142,155	3,408	
1950	昭和25年	1,357,347	178,145	3,848	
1951	昭和26年			3,852	342
1960	昭和35年	1,320,664	188,597		
1965	40年	1,263,103	193,737	3,065	
1970	45年	1,225,618	204,127	2,805	
1975	50年	1,220,302	219,773	2,629	
1980	55年	1,251,917	237,041	2,547	
1985	60年	1,261,662	245,158	2,487	
1990	平成2年	1,258,390	249,487	2,379	
1995	7年	1,256,958	254,488	2,263	244
2000	12年	1,244,147	255,369	2,120	218
2005	17年	1,216,181	256,012	2,080	198
2010	22年	1,168,924	254,244	2,008	190
					<b>7</b> ※ /

【単位:人】 表1. 各地域の人口(国勢調査結果から筆者作表)

西暦	和暦	山形県	山形市	村木沢	下宿
1940	昭和15年	186,206	24,463	539	
1950	昭和25年	232,888	32,785	594	
1951	昭和26年			594	51
1960	昭和35年	264,148	39,411		
1965	40年	270,658	44,845	570	
1970	45年	293,254	52,243	559	
1975	50年	308,141	60,756	550	
1980	55年	323,583	69,889	550	
1985	60年	331,303	73,333	536	
1990	平成2年	341,638	77,829	530	
1995	7年	360,178	85,157	526	54
2000	12年	377,049	90,110	518	49
2005	17年	386,728	93,623	548	53
2010	22年	388,608	96,560	563	53

【単位:世帯】

表2. 各地域の世帯数 (国勢調査結果から筆者作表)

## 2. 村木沢地区の生業

ムラを「生活、生産に関連した種々の共同慣行を保持していて…〔中略〕…一定の範域を基礎にして成立している社会組織の基本単位」(福田1976:140)と定義している以上、生産(生業)・生活とムラは切っても切れない関係にあると言える。そこで、まずは村木沢地区の生業についてみていきたい。

## (1)近世の生業

1745(延享 2)年の『出羽国村山郡村木沢村定納ー紙写』(あじさい交流館所蔵)によると、当時、村木沢村の村高(村内総生産量)は3576石 1 斗 4 升で、うち年貢として1405石4斗 2 升 2 合(村高に対し39.3%)を納めるように定められていた。年貢のうち約86%は田に掛けられたものであり、畑は約13%、残り約1%は屋敷にかけられた年貢や別村で耕作した分の年貢となっている $^{1}$ 。

1746(延享3)年『子丑両年皆済目録』(あじさい交流館所蔵)では、実際に納められた年貢の内訳が記されているが、村高4461石 2 斗 9 升 5 合 1 勺に対し、本途見取(田・畑・屋敷に対する年貢)が1324石 1 斗 9 升、小物成(山林・馬などに対する年貢)は米 8 斗と銭40貫520文(変動があるため一概には言えないが、一般的に 1 貫 =  $1 \sim 2$ 石とされる)であった。ほか、荏・渋・糠・藁・草・山漆実・萱・縄なども納めているがそれほど多くはなく、荏に至っては一部を米で代納している。

1763 (宝暦13) 年『村木沢村差出帳』 (山形県編纂1974) には職業などについての記載がある。当時の家数は273軒で、うち百姓131軒・名子80軒・前地62軒、このほか寺2、山伏2となっている。人口は1394人で、うち男722人・女648人・山伏など宗教関係者が24人。さらに男のうち、大工・木挽・桶師が1人ずつ、馬工良(馬喰)が3人、庄屋物書が2人となっている。またこれに加えて「稼ニハ農業之間ニ男ハ山稼藁稼仕候女ハ麻木綿稼仕候」と記載されており、農業が主体で、農業の合間に山稼ぎなどの副業を営んでいたことがわかる。

以上から、近世の村木沢村は農業、それも稲作に傾倒した生業が営まれていたものと推測できる。また応永年間 (1394~1427年) 頃に農業用水源である大沼を拓いた (佐藤1999) とされ、以降、稲田は灌漑を利用した水田が主であったとみられる。

## (2)近代の生業

1871 (明治4) 年の村明細帳『明細村鑑書上帳』(あじさい交流館所蔵) によると、当時の家数は251軒で、うち百姓175軒・名子10軒・水吞57軒、このほか寺などが4軒となっている。人口は2143人で、うち男1105人・女1019人、宗教関係者が19人であった。

同時期の戸籍をみると、記載されている242戸中192戸は「農」に分類され、約8割の家で農業が営まれていたものと推測される $^2$ )。さらに先述の『明細村鑑書上帳』(あじさい交流館所蔵)には、大工・屋根葺き・木挽・石工・左官・土方・鍛冶・馬喰方・桶屋・綿屋として合計84名の名前が記載されているが、これらの仕事は「農業之手透ニ稼仕候」と農業の空き時間に行っていたことが明記され、やはり近代に入ってからも大多数は農業に依拠した生活を営んでいたものと推測される。

また、近代に入ると近世以来の稲作に加え、現金獲得の手段として養蚕が開始された。農業、それも稲作に傾倒していた当地区では、養蚕は春・夏に現金収入を得られる貴重な機会であり、蚕は「オコサマ」と呼ばれて大事に扱われていた(神保編1989)。聞き書きによると、地区内やその周辺にはいくつかの問屋が存在し、桑や繭は主に問屋で売買されていたそうで、下宿の住民は大曽根地区古舘にある問屋を利用することが多かったという。桑の葉を問屋に卸すだけで養蚕をしない家もあれば、桑を問屋から購入して養蚕を行っていた家、また桑の栽培から養蚕まで通して行っていた家もあったそうである。村木沢地区における年の養蚕回数はおおむね春・夏・秋の3回が主流で、育てた蚕は繭の状態で問屋に卸し、糸を紡いだり、織物にしたりしてから売ることはなかったという。ただし自家用として品質の悪い繭を布団や衣服に加工する家も少数ではあるが存在したとのことである。

## (3)昭和前半期の生業

昭和に入ると、これまで主に自家消費を目的としていた畑でも、商品作物の栽培が盛んに行われるようになる。 それまでは山麓の平坦地のほとんどは稲田として利用され、川辺の砂地や、傾斜のある土地には畑としてムギや マメ、桑を植えていた程度であったが、1942(昭和17)年からはホップ、1947(昭和22)年度からは葉タバコの 栽培が開始された(神保編1989)。また聞き書きによると、この頃一部の山地も開墾され、精力的に食糧生産が 行われたようで、小中学校の事業の一環としてサツマイモを栽培し、収穫したイモが学校の昇降口に山積みになっ ていた、などという話を聞くことができる。養蚕も太平洋戦争前・中は90%の家で行われており、特に戦前は田 植え休みに並び、蚕休みもあった程であった(神保編1989)。さらに1942(昭和17)年には村木沢森林組合が立 ち上げられ、各部落や地区で所有する共有山林で植林が盛んに行われた(『諸協議事項』(下宿公民館所蔵)・『協 議事項記入簿』(下宿公民館所蔵))。

また、これまでは家畜の飼育はあまりみられず、近世には馬40~50頭ほどが飼育されていた程度であった(『村木沢村差出帳』(山形県編纂1974))が、1928(昭和3)年頃に牛耕が導入され、1951(昭和26)年には農家戸数476戸中235戸と約半数の家で耕牛が飼われるようになる(村木澤村編1951)。また聞き書きによると、1955(昭和30)年頃までは自家消費を目的としてニワトリを飼う家も多かった。これらの家畜はあくまで自家消費や牛耕および堆肥の確保のために飼育されており、畜産業を生業とはしていなかったのであるが、1950(昭和25)年より、ぶどう栽培と共に乳牛飼育の研修が開始され、1953(昭和28)年には酪農組合が結成された。搾乳機などの導入によって生産量は次第に上昇していったものの、組合員数のピークは1960(昭和35)年の約50戸で、1965(昭和40)年頃には半減し、1975(昭和50)年には加入戸数7戸まで減少してしまう(神保編1989)。聞き書きの情報によると、1950(昭和25)年頃に緬羊の飼育が大流行し、一時は大多数の家で飼われていたそうであるが、これも数年で流行が治まり、定着はしなかったという。

1945~1955 (昭和20~30年) 頃には、それまで勢いづいていたはずの養蚕業も下火になり、入れ替わりにぶどう・もも・さくらんぼなどの果樹栽培が行われるようになる。桑畑は果樹園に転作され、特にぶどうは1960年代に農薬・ジベレリンが普及したことによりブームとなり、酪農からの転換も目立った(神保編1989)。

聞き書きによると、この頃稲作でも、耕耘機や折衷苗代など、既存の耕作地のままでも生産力を高める道具や技術が導入されている。特に耕耘機の導入は、それまで1週間から10日間ほども掛かっていた田植えの時間をわずか1~3日間に縮める画期的な進歩であったという。

産業構造としては村木沢地区の就業者の87.2%が第1次産業従事者(1950(昭和25)年国勢調査)と、データ上では大きな転換はみられないものの、稲刈りから稲扱きまでの比較的手透きとなる10月~11月の間に果物や余分な野菜、卵などをリヤカーで山形市街へ売りに行き、小遣い稼ぎをする家が現れる(神保編1989)など、稲作一辺倒であった村木沢地区の農業には多様性が生まれ、また酪農など新たな試みが出てきた時期である。

#### (4)昭和後半期の生業

昭和後半期へと差し掛かる1955~1975 (昭和30~昭和50) 年は、村木沢地区の産業構造の大きな転換変容期であったといえる。

まず1955(昭和30)年頃から冬期間の出稼ぎがみられるようになった。聞き書きによると、それまでは降雪期 ~残雪期は、男性は土間やコマヤ(軒先からさらに屋根を延ばし、雨が当たらないようにしたスペース)、小屋で俵・草履・ハケゴ・モッコ・荷縄などを編む藁仕事を行うのが常で、特に俵は米の貯蔵移動容器として必要不可欠なものであり、藁仕事は近世以来続けられてきた冬の大事な仕事であったという。しかし、山形県では1961~1962(昭和36~37)年の東京オリンピック関連工事が開始されたことを基点として、特に農家の出稼ぎが増え、1972(昭和47)年には県内全農家の3割が出稼ぎを行っていた(山形県生活環境部編1973)。村木沢地区においても、米の籾摺りが終わる11月頃から3月いっぱいまで、親類を伝手に大阪や静岡、後には東京へ働きに行く者が多かったという話を聞くことができる。さらにこの頃米の包装用として紙や麻の袋が普及し始め(農林水産省への問い合わせによる)、藁仕事の重要性が薄れたことも、出稼ぎの増加に影響しているとみられる。また、1968(昭和43)年には村木沢地区内に川井山形製作所ができ、近場に働く場所ができた。聞き書きによると、これによりそれまで出稼ぎの中心だった男性のみならず、女性もこれまでより気軽に現金が獲得できるようになったという。

また、太平洋戦争直後には、公務員などは「イモー貫目の方がまだ儲かる」と揶揄されるほどであったそうだが、この頃になると1955 (昭和30) 年の供出制度廃止、1970 (昭和45) 年の減反政策の本格実施など農業に逆風が吹き始め、次第に「勤め人」(サラリーマン) への羨望が強まっていったという。村木沢地区を含む山形市周

辺の市町村合併(先述の通り、村木沢村は1956(昭和31)年に山形市に吸収合併されている)が落ち着いた1960(昭和35)年には、就業者人数に対し31.2%(1960(昭和35)年国勢調査)と、市街地を含むとはいえまだ3割ほどいた第1次産業従事者も、1985(昭和60)年には9.1%まで落ち込むこととなる(1985(昭和60)年国勢調査)(表3)。村木沢地区で盛んに行われていた植林も、1964(昭和39)年の木材輸入全面自由化による国産木材の需要低下による影響が次第に勢いがなくなり、昭和末には見向きもされなくなってしまった(『協議事項記入簿』(下宿公民館所蔵))。

さらに1975 (昭和50) 年からは圃場整備が行われ、大型農業機械が導入できるようになったことで農作業に掛かる時間が大幅に短縮された。特に、1977 (昭和52) 年に須川西部ライスセンターが設置され、乾燥機が導入されたことによって、収穫から乾燥まで数日で完了し、その場からそのまま出荷までできるという流れが定まり、稲の掛け替えや冬場の俵編みなどの作業が全く不要となったことは方々へ影響を及ぼした。

聞き書きによると、昭和後半期は、近世以来農業を生業としていた人たちも、機械化などによって空いた時間に 土木の下請け工事を行う組織を結成するなどして、農業以外で食べていく道を模索し始めた時期であり、専業農 家数を兼業農家数が上回るようになった(表4・表5)こともこのことを裏付けている。生業の多様化・複合化 が非常に急速に進んだ時代であったといえる。

	山形県	山形市	村木沢地区	下宿部落
1950(昭和25)年	62. 7%	43. 6%	87. 2%	ı
1960(昭和35)年	_	31. 2%	ı	ı
1965(昭和40)年	_	24. 2%	-	-
1970(昭和45)年	_	18. 6%	_	_
1975(昭和50)年	_	13. 4%	-	-
1980(昭和55)年	23. 0%	6. 7%	-	-
1985(昭和60)年	20. 1%	9. 1%	_	_
1990(平成2)年	16. 0%	7. 3%	1	ı
1995(平成7)年	12. 9%	6. 1%	24. 0%	12. 7%
2000(平成12)年	11. 1%	5. 3%	23. 0%	16. 4%
2005(平成17)年	10. 8%	4. 8%	20. 4%	16. 0%
2010(平成22)年	9. 8%	3. 9%	13. 9%	12. 1%

表3. 各地域の就業者数に対する第1次産業就業者割合(国勢調査結果から筆者作表)

		人口	戸数	耕作地	九(町)	総農家数	専業農家	兼業農家	農家	兼業農家
西暦	和暦	(人)	(戸)		畑	(戸)	(戸)	(戸)	割合	割合
1890	23	50,800	7,380	4079.4	2158.2	6,399	4,975	1,424	87%	22%
1895	28	53,698	7,596	3950.7	2577.8	6,587	4,604	1,983	87%	30%
1900	33	57,197	7,823	4004.7	2590.4	6,623	4,661	1,962	85%	30%
1906	39	60,830	7,602	4148.1	2598	6,339	4,704	1,635	83%	26%
1910	43			4186.3	2645.2	6,246	4,824	1,422		23%
1915	大正4			4154.1	2647.5	6,750	5,071	1,679		25%
1916	5	64,531	8,526	5151.5	2692	6,792	5,126	1,666	80%	25%
1920	9	63,145	9,511	4136.3	2728	7,001	5,455		74%	22%
1925	14	65,545	10,610	4215.9	2757.3	6,954	5,521	1,433	66%	21%
1930	昭和5	66,195	10,780	4376.0	3125.3	7,503	5,887	1,616	70%	22%
1935	10	67,158	10,616	4429.2	2979.1	7,526	6,004	1,522	71%	20%
1930	15	68,806	10,867							
1945	20	83,881	13,700							
1948	23	80,671	13,136	4186.9	2774.5	10,866			83%	
1950	25	80,457		4261.6	2726.6	7,767	4,505	3,262		42%

表4. 村木沢村を含む南村山郡統計資料(各年の『山形県統計書』を使用して筆者作表) なお、1925年、1930~1948年の「戸数」は、戸数ではなく世帯数の数値となっている。 また1950年の「総農家数」「専業農家」「兼業農家」も、戸数ではなく世帯数の数値となっている。

		人口	戸数	耕作地	h(ET)	総農家数	専業農家	並	業農家(戸	)	農家	兼業農家
西暦	和暦		(戸)	田田	畑	(戸)	(戸)	計	第1種	第2種	割合	割合
1890	23	28.616	4.685	944.5	364.1	570	431	139	スプ・コエ	オルニュー	12%	24%
1895	28	30.857	4,824	942.4	376.1	609	456	153			13%	25%
1900	33	34.394	5.535	945.3	376.4	600	450	150			11%	25%
1906	39	33,736	7.024	945.9	367.4	550	510	40			8%	7%
1910	43	·	,	940.3	363.0	560	515	45			·	8%
1915	大正4			938.5	350.0	637	570	67				11%
1916	5	46,330	8,291	938.5	350.0	637	570	67			8%	11%
1920	9	46,367	8,619	936.0	358.1	643	576	67			7%	10%
1925	14	55,994	10,023	936.5	349.6	640	480	160			6%	25%
1930	昭和5	66,145	11,226	990.0	338.3	668	493	175			6%	26%
1935	10	69,931	12,272	945.5	345.0	547	547	206			4%	38%
1930	15	69,184	12,961									
1945	20	89,531	17,563									
1948	23	101,048	20,425	1296.44	566.2	1,452					7%	
1950	25	104,891	21,237			1,483	802	681	415	266	7%	46%
1955	30	160,245	30,839	1228.5		6,876	4,466	2,410			22%	35%
1960	35	188,597	39,411			9,868	4,077	5,791	3,778	2,013	25%	59%
1965	40	193,737	44,845			9,691	2,307	7,384	4,284	3,100	22%	76%
1970	45	204,127	52,243			9,360	1,245	8,115	4,227	3,888	18%	87%
1975	50	219,773	60,756			8,880	874	8,006	3,151	4,855	15%	90%
1980	55	237,041	69,889			8,507	883	7,624	2,447	5,177	12%	90%
1985	60	245,158	73,333			7,963	834	7,129	2,006	5,123	11%	90%
1990	平成2	249,487	77,829			7,188	775	6,413	1,151	5,262	9%	89%
1995	7	254,488	85,157			6,346	691	5,655	1,080	4,575	7%	89%
2000	12	255,369	90,110			4,317	599	3,718	927	2,791	5%	86%
2005	17	256,012	93,623			5,112					5%	
2010	22	254,244	96,560			4,603					5%	
2015	27	253,335	100,240									

表5. 山形市統計資料(各年の『山形県統計書』を使用して筆者作表)

1925年、1930~2015年の「戸数」は、戸数ではなく世帯数の数値となっている。

なお、1955 (昭和30) 年・1960 (昭和35) 年の農家数増加は市街地周辺農村の吸収合併が行われたためである。

## (5)現在の生業

現在、村木沢地区で主体となっているのは第3次産業であり、2010(平成22)年国勢調査では就業者に対する第1次産業従事者の割合は13.9%と、2割を切っている。同年の山形市(村木沢地区を含む)の第1次産業従事者の割合は3.9%で、山形市全体と比べれば村木沢地区の第1次産業従事者割合はまだ高いが、現地を歩いてみると、近年は耕作放棄地も目立つようになり、水田もサトイモ・ムギ・ソバ・ダイズなどへの転作がみられるようになった。

担い手が激減してしまった村木沢地区の農業は、現在、「村木沢あじさい営農組合」に支えられている。この組合は2006(平成18)年に特定農業団体に指定され、2013(平成25)年に法人化している(村木沢あじさい営農組合ホームページ)。特定農業団体とは、地権者の依頼を受けて耕作を行う農作業受託組織で、高齢化や後継者不足などで耕作ができない農地を組合で借り上げて耕作を行っているものである(農林水産省ホームページ)。

このように、少なくとも近世から昭和中頃までの間、第1次産業(特に稲作農業)が村木沢地区の生業として大きな地位を占めていた。近代に入ると、春・夏の現金獲得手段として養蚕が行われるようになるが、1945~1955(昭和20~30年)頃には養蚕が下火になるとともに、桑畑が果樹園へと転作されていった。この頃はこうした商品作物の栽培のほか、酪農を試みる者もおり、稲作に傾倒していた近代までとは違った試みがなされている。昭和後半期に入ると、農閑期の出稼ぎの開始を皮切りに第3次産業従事者の割合が増加していく。1975(昭和50)年からはじまる圃場整備によって大型農機が導入されるようになり、農作業にかかる時間の短縮などがこの状況に拍車をかけ、現在は第3次産業を生業の主体に据える者が大半を占めるようになった。こうして1925(大正14)年には就業者のうち8割以上の者が第1次産業に従事していたが、昭和の間、それも1955(昭和30)年頃からの30年間のうちに、急激に第3次産業主体の生業へと産業構造が変化したのである。

まとまり	属性	創設	解散	設置単位		備考
みとみり	周江	1879	1894	下宿	火消組	畑な
2344		1894	1940	下宿	消防組	
消防	生活	1940	1956	下宿	警防団	
לעו		1945	1956	下宿	消防組	
		1956	(現行)	市町村	山形市消防団	
水白	生活	1913	1952	複数市町村	二ツ筒堰普通水利組合	
利鷹	生業	1952	1970	複数市町村	二ツ筒堰土地改良区	最上川中流土地改良区へ統合。
水大	生活	-	1959	村木沢	村木沢水利組合	
利沼	生業	1959	1983	村木沢	大沼土地改良区	山形西部土地改良区へ統合。
		1976	1992	複数市町村	山形西部土地改良区	最上川中流土地改良区へ統合。
水利	生活生業	1969	(現行)	複数市町村	最上川中流土地改良区	
	工未	1898	1940	村木沢	村木沢農会	
		1935	1949	村木沢	村木沢産業組合	
農		1940	1948	村木沢	村木沢農業会	
協	生業	1948	1967	村木沢	村木沢農業協同組合	
		1967	(現行)	山形市	山形農業協同組合	
		1935 頃	(現行)	下宿	農事実行組合	山形農業協同組合の部落単位の下位組織。
40 ×		1942	1962	村木沢	村木沢森林組合	
組森 合林	生業	1962	1976	山形市	山形市森林組合	
		1976	-	複数市町村	山形地方森林組合	2004(平成16)年に「山形県森林組合連合会(1941(昭和16)年設立)」へ包括。
-	生活	-	1972	下宿	青年会	ムラの諸事執行などを行う。
-	交流	1973	2000	下宿	下宿学習会	「部落を語る会(1972(昭和47)年設立)」が前身。
		1928 1945 頃	1945 頃 1999	村木沢 下宿/村木沢	主婦会 	1948 (昭和23) 年には婦人会に改組となっている。地区全戸強制加入組織。 部落ごとにあるが、ブロック・地区もそれぞれ上位組織を設置。任意加入。
婦		1945 項	1942	国		部格ことにあるが、プロック・地区もぞれぞれ上位組織を設直。任息加入。 全国的な組織で、加入は任意。
人	生活	1932	1942	国	大日本国防婦人会	全国的な組織で、強制加入とされた。
会		1942	1945	围	大日本婦人会	全国的な組織で、加入は任意。
		1945	(現行)	山形県	山形県婦人連盟	TERMON WINDLING CANADA MAN MAN MAN MAN MAN MAN MAN MAN MAN MA
	管理	-	1947 頃	下宿	保存講	「新山講」、また後の「部落会」の資産管理部門とみられる。
_	管理	-	1947 頃	下宿	新山講	「部落会」設立以前のムラの最高議決機関とみられる。
自治	生活	1940	2015	下宿	部落会	
会	管理	1710	2010	. 10	m/4 Z	
	生活管理	2015	(現行)	下宿	自治会	「部落会」が前身。改称のみで内容は変化せず
	交流	1958	(現行)	下宿	老人会	かつては男性限定、現在は男女共。
_	交流	1900	(現行)	複数部落	<u>- セヘ云</u> 敬老会	がりては方性似た、現代は方女共。
	信仰	_				
-	管理	-	(現行)	下宿	念仏講	
_	信仰	1792以前	(現行)	下宿	庚申講	
	交流	17722AHI	(%11)	1111	<b>庆</b> 中時	
_	信仰	1785 ?	1956 頃	複数部落	愛宕講	愛宕神社祭典の執行組織。経済講としての役割もあった可能性あり。
	管理					
-	信仰 管理	1933	(現行)	複数部落 複数市町村	虚空蔵講	
	信仰			複数部落		
-	管理	1915	2015	複数市町村	宗吾尊救世講	
-	交流	1988	(現行)	下宿	下宿山の会	「富士山に登る会(1987(昭和62)年設立)」が前身
ı	交流	1981	(現行)	下宿	新山会	設立以後、愛宕神社祭典で神輿担ぎを担う。最初期の名称は「青年実行委員会」。
-	交流	1955前後	(現行)	下宿	子ども会	小学生を対象とする。
-	交流	1955前後	(現行)	下宿	子ども会育成会	子ども会所属者の保護者を対象とする。
_	管理	1969	(現行)	村木沢	子ども会育成会連合会	
_	生活	1707				
-	交流	-	1991	下宿	若妻会	
-	生活	1961	(現行)	村木沢	村木沢地区振興会	「部落会」の上位組織としての役割もある。
-	生活	1975	(現行)	村木沢	地区災害互助会	
-	L	1908	戦前〜戦中	村木沢	村木沢青年団	
-	生活	1946	(現行)	村木沢		1949 (昭和24) 年発足ともされる。
	その他	-	(現行)	村木沢	[地元市議会議員]後援会	
趣 ほ味	その他	1002	(現行)	村木沢下定	[地元県議会議員]後援会	
	交流	1982 1982	1991 1991	下宿 下宿	<u>さつき会</u> 菊愛好会	
かの	信仰	- 1704	1987 ?	下宿		1936 (昭和11) 年より存在した観音講が前身か。
会	交流	-	1982 ?	下宿	藤沢民謡会	( = 111-17   100 / 11 to 0 / 1990 H HEM 190/1 M ()
	:	÷	:	:	:	:
	このほか	、趣味の会	など多数			
						·

表6. 下宿内部および下宿の住民が関係する集団

## 3. ムラに存在する集団

ムラに存在している、あるいはかつて存在していた集団は、大正末期から現在までに限った場合でも、その数は多く、種類は多岐にわたっている。表6は筆者が文献・古文書・聞き書きによって情報を収集した、大正末期から現在の間に下宿に存在した、あるいは下宿の住民が関係していた集団の一覧表である。下宿には表6に掲載した以外にも、1948(昭和23)年に公民館設置のために設置された「建設委員」などの特定の目的のために結成された集団が存在していた(『諸協議事項』(下宿公民館所蔵))が、こうした目的達成によって解消されるような集団は記録に残りづらく、現代においてその実態を追求することは困難なものとなっている。実際に、建設委員も設置年については『諸協議事項』(下宿公民館所蔵)というムラの議事録に記録されているが、解散年や具体的な活動内容についての記録は残されておらず、当時建設委員に関わった人たちもすでに亡くなってしまっているため判然としない³。また、ムラそのものとは直接関わらず、かつ少人数で結成された集団の場合も同様のことが言える。例えば「庚申講」という集団は、下宿に建立された石碑から、1792(寛政4)年には結成されていたものとみられ、現在まで継承されてきている集団であるが、構成員が下宿の成員に限られているという点以外ではムラと関わりがない。そのため、庚申講の活動内容を把握しているのは集団の構成員である6軒の家のみで、聞き取り調査をしてみると、ムラの大半の人は庚申講という集団があること自体把握していないことがわかった。当然、下宿の議事録などの史料には名前が一切登場せず、情報を得ることは非常に困難である。

こうした現状と本論の目的を考慮し、本章では大正末期から現在までの間、下宿に存在している、あるいは存在していた集団の中でも、ムラの成員全体が関わる集団に焦点を絞り、以下に事例として挙げたい。

## (1)部落会

現在、下宿にある集団の中でもっとも大きな地位を占めているのが部落会である。

部落会(あるいは町内会)が制度化されたのは1940(昭和15)年の内務省訓令17号「部落町内会等整備要領」により(福田1976)、下宿においてもこの訓令によって設置されたものである可能性が高い<sup>4)</sup>。「部落町内会等整備要領」によると、部落会の目的は「住民を組織的に結合し、地方共同の任務を遂行すること」「国民の道徳の育成と精神的団結を図るための基礎組織となること」「国策を国民に透徹し国政を円滑に運用すること」「国民経済生活の地域的統制単位となること」とされている(大蔵省印刷局編1940)。すなわち、国として団結するために設けられた、国民網羅的な集団であったと言えるだろう。太平洋戦争後の1947(昭和22)年には、GHQにより町内会・隣組類似の団体解散の指示が出されている(山形市市史編さん委員会ほか編纂1982)が、村木沢地区ではその後も残存し、現在に至っている。

1993(平成5)年から施行された「村木沢下宿自治会会則」によると、下宿部落会は「集会施設および土地資産の維持管理をはじめ、生活環境の整備と文化の向上を目指すこと」を目的として掲げており、設置当初とは異なり地域振興的な目的が重視されていることがわかる。さらに同会則で、会員は「(特定の) 区域に住所を有する個人」とされている。具体的に該当する区域として、大字村木沢字替所の全域と、大字村木沢字関根・山形市藤沢川・大字古舘字替所の一部地番が明記されている。しかし、ここで規定されている大字古舘字替所の一部地番をもつ土地は、他に規定されている地番に表される土地とは連続しておらず、現実には他地区の中に飛び地として存在している土地となっている。これは「契約」(3-(2)で説明) の参加者をそのまま部落会へ組み込み、契約における規則を流用したために、部落会設置初期には会則が存在せず、後年になって会則を規定した当時の会員の居住区域を元に明文化したために起こったものと推測される。

現在における部落会の役割として、共有財産の管理維持・神社の祭典や部落内清掃などの部落行事の執行が挙げられる。また部落会の役員は部落行事の統括やそれに掛かる金銭の管理の要となり、さらに一部の役員は上位集団である村木沢地区振興会と連動し、月1度程度の振興会役員会への出席や、地区単位で行われる行事の執行に関わることとなっている。かつては農事実行組合という農業協同組合の下位集団が部落会に取り込まれる形で存在し、農事実行組合の役員は、部落会の役職のひとつとして扱われていた。そのため、部落会総会の場で農事実行組合の打ち合わせなどが行われることもあったが、部落会所属者に非農家が増えたことを受け、1973(昭和48)年に農事実行組合を部落会から切り離す決定がなされている(『協議事項記入簿』(下宿公民館所蔵))。

#### (2)契約

「契約」とは岩手、宮城、山形などにみられる地縁的・互助的共同組織のことで、江戸時代からの伝統であるとされ、契約講、あるいは契約連中などと呼ばれることがある(福田ほか編1999)。現在、村木沢地区で単に契約と言った場合には、集団を指すのではなく、12月第1日曜日に行われる部落会の会合のことを指す。かつて契約はムラの最高議決機関(総会)として機能しており、下宿では少なくとも1939(昭和14)年まではムラの代表者の改選、その年度のムラの事業の報告や次年度の計画などは契約の場で行われていた(『諸協議事項』(下宿公民館所蔵))が、部落会が設置され、また1940(昭和15)年の「常会定例会ノ設定ニ関スル件通牒」によってその総会が3月末のほぼ同じ期日となるように指導が行われた(大震会編1970)ことにより、最高議決機関(総会)としての機能は部落会総会にとって代わられることとなり、次第に交流の場としての機能が強調されるようになった。しかし、現在でもムラの成員であれば、1戸から必ず1名が代表として参加しなくてはならないとされ、参加可否に関わらず会費を同額徴収するなどの対応がなされている。

下宿の契約は1972(昭和47)年までは旧暦10月19日に行われていたが、若木では旧暦11月3日、金沢では旧暦12月25日に行われていたようで(吉田編 1995)、具体的な期日は部落によりまちまちであったようである。聞き書きによると契約には必ず新米の餅が供されたとのことで、収穫感謝祭としての意味もあったとみられ、おおむね新暦11月末から12月頭頃の各部落に象徴的な期日を選んで行われていたものと推測される。下宿の場合はムラにある新山様(新山権現とも呼ばれる)の祭日である旧19日に合わせて行われていることから、新山様と下宿の間には強い結びつきがあると考えられる。また、1924(大正13)~1949(昭和24)年に行われた契約の議事録である『諸協議事項』(下宿公民館所蔵)に「新山講(部落総會)」という記載があり、また契約の期日である「旧十月十九日」がその開催日として記載されていることから、本来は新山講<sup>5)</sup>が契約の母集団であった可能性も示唆され、やはり新山様と下宿というムラの間には何らかの関係があるものとみられる。

#### (3)青年会

青年会は15歳~30歳の男性が所属する集団で、明治中頃にはすでに存在していたものとみられる(神保編1989)。聞き書きによると、青年会への所属は長男あるいは家長に当たる男性に限られ、また1戸から1名ずつしか所属することができなかったという。青年会の役割はいわゆる「火の用心」を行う春番と、乾燥中の稲を監視する稲番、このほかムラ内外の行事にあたっては実働を担う(『諸協議事項』(下宿公民館所蔵)・聞き書き)。聞き書きでは「学生は半丁前のような感じで扱われるが、青年会に入っていると一丁前のように扱ってもらえていたように思った」という話もあり、青年会への加入はムラの成員としての自覚を促し、周囲からの認知を得る重要な契機ともなっていたと推測される。

青年会は1971 (昭和46) 年に解散している。解散の直接的な要因は現時点では不明であるが、この前後、部落会総会では同年齢層の男性によって構成される消防団員の不足(1965 (昭和40) 年)についての議題が挙げられており(『協議事項記入簿』(下宿公民館所蔵))、青年会も消防団同様、人手不足によるものと推測される。青年会で担っていた仕事の内、稲番は1955 (昭和30) 年前後に、春番は青年会解散とともに廃止されているが、神社の祭典における神輿担ぎなどの役割は部落会へと吸収された。

## (4)老人会

老人会は65歳以上の男性が所属する集団であるが、聞き書きで確認のとれる1950 (昭和25) 年頃にはすでに現実的な役割を失っており、形骸化した集団となっていた。しかし、家に適齢の男性がいない場合にも、ムラの成員であれば1戸から1名が必ず所属することが義務付けられており、実際に青年会と掛け持ちをしていたという話を聞くことができる。所属の義務がある以上、ムラの中で何らかの役割を担っていたものと推測されるが、判然としない。

老人会は現存しているものの、現在は男女の別に関わらず、また任意で参加できるようになっており、1950(昭和25)年頃の老人会とも趣を異にしている。

## (5)若妻会

若妻会は女性が結婚を契機にして加入する集団で、聞き書きによると、1981 (昭和56) 年より以前には着物の着付け教室なども行っていたとのことだが、昭和後半期はほとんど交流が目的となり、年に数度の寄り合いと、旅行が主な活動であったようである。1990 (平成2) 年頃から次第に加入者が減りはじめたこと、活動日は平日が多く、第3次産業に従事している人々があまり活動に参加できないことから活動頻度も年1度程度に減少したことで、1991 (平成3) 年に解散へと至った (『公民館使用日誌』(下宿公民館所蔵))。

## (6)婦人会

婦人会は若妻会を脱会した後に入ることとなる集団で、聞き書きの情報では40歳前後からの加入が多いようである。同名の集団は全国的に存在しており、大きな組織となると、1901 (明治34) 年創立の愛国婦人会、1931 (昭和6) 年創立の大日本連合婦人会、1932 (昭和7) 年創立の大日本国防婦人会などがあるが、これらは日清戦争や太平洋戦争の戦死者遺族の救護や兵士の支援活動を目的としていた (山形市市史編さん委員会ほか編纂1975)。村木沢地区における婦人会は前身に主婦会という1928 (昭和3) 年に立ち上げられた集団を持ち、当時は地区の全戸強制加入、かつ村長夫人が会長を務める官制組織であったという (神保編1989)。村木沢地区の主婦会が当時何を行っていたのか、また主婦会から婦人会へはいつ変わったのかなどについては資料が少ないが、1948 (昭和23) 年「民生委員法」による民生委員のうちの女性委員には婦人会の役員が選出されていた (吉田編 1995) とのことであるので、太平洋戦時中か、戦後まもなく婦人会へと改組されたと考えられる。

村木沢地区の婦人会は部落一ブロック<sup>6</sup>一地区一市町村一県と繋がりを持つが、聞き書きによると様々な単位での活動を行っていたようである。例えば農業協同組合の物販注文仲介やくみ取り式トイレの消毒、一部行事の執行などは部落費の補助を受けて部落の婦人会で行い、旅行などはブロックの婦人会で、地区敬老会・文化祭や婚礼衣装の貸し出しなどの事業は地区の婦人会で行われていた(神保編1989・聞き書き)。主婦会設立以前から各部落に婦人会類似の集団が存在しており、それらを統括する形で地区などへ主婦会が置かれたために、このように様々な単位での活動が行われるようになったとも考えられるが、現時点では確信は得られない。

聞き書きによると、下宿の婦人会は若妻会同様、1990(平成2)年頃から新規加入者がいなくなり、「抜ける人ばかりになった」そうで、1998(平成10)年頃に解散となった。解散直前頃には婦人会で担うような仕事もすでになくなっており、解散まで婦人会で担っていた行事で出す料理の支度などは部落会役員の妻の仕事となった。

なお、若妻会と婦人会は、老人会同様、ムラの成員であれば1戸から1名が必ず所属することが義務付けられていたため、姑が早く亡くなるなどした場合には年齢に関わらず掛け持ちしていたことが聞き書きから確認できる。若妻会・婦人会とも、新規加入者がいなくなった1990(平成2)年頃には参加が強制されることもなくなっていたそうである。

#### (7)念仏講

念仏講は下宿で行われる「お念仏」という行事(いわゆる「百万遍」や「数珠回し」と呼ばれる行事で、念仏を唱えながら長い数珠を繰る)を行う人々のあつまりで、『諸協議事項』(下宿公民館所蔵)によると1941(昭和16)年には存在していたことが確認できる。

念仏講の活動は、旧暦19日の「月念仏」、春分の日(1988(昭和63)年頃以前は旧暦 2月8日)の「回り念仏」、旧暦 3月19日の新山様祭典でお念仏を行うことと、その際に新山様境内の清掃をすることである。聞き書きによると下宿一般では念仏講は「ムラの女性のあつまり」で、お念仏は「女の人の仕事」と認識されており、ムラのほぼすべての家が加入している $^{7}$ 。参加に年齢は関係しないが、筆者が実際にお念仏に参加した際の所感では、おおむね50代 $\sim$ 70代女性が中心となっているようである。念仏講は $3\sim4$ 人ずつ10班に分かれており、班が交代でお念仏の当番を務める。当番は清掃活動や、お念仏で飲食する菓子の準備などを担う。当番以外の講員はお念仏への参加義務はなく、その都度自由参加となる。

2016 (平成28) 年からは月念仏の開催可否をそのときの当番に一任する決定が下され、結局この年に月念仏は一度も開催されなかったため、事実上の廃止となった。聞き書きによると、この決議の決定打となったのは、経

に習熟し、中心となって経を唱える先達(この役は名称を持たないが、便宜上、以下「先達」と記載)を務められる個人がほとんどいなくなってしまったことに起因するようである。先に述べた通り、当番以外の講員は自由参加という形式をとっているため、実際に開催してみなければ先達を務められる人物がいるかいないかがわからないのである。かつて経は誰もが唱えられるものであったためにこうした問題は発生しなかったが、近年は月念仏に参加しない女性が増え、経を唱える機会もほとんどなくなってしまったため、現在先達を務められるほど経に習熟した者は80代以上の数名しかいない、という現状に至った。聞き書きでは、かつてお念仏はムラの数少ない娯楽のひとつであり、特に老人たちにとっては大事な交流の場となっていたが、現在は個人でどこにでも出かけられるようになり、またデイケアサービスなども発達し、老若男女問わずムラの中で交流する必要もなくなったために参加者が減ったのでは、という意見があった。交流の場としての役割は薄れたものの、新山様境内の清掃は継続して行われており、現在も部落会とともに新山様の管理の中心集団となっている。

繰り返しとなるが、これらの集団は1戸から1名の参加が義務付けられていた。下宿は1951(昭和26)年から1995 (平成7)年にかけて、人口が3分の2に減少(表1)しながらも戸数はほとんど変動がなく(表2)、そのため、これまでにも見られたように男性であれば青年会・部落会・老人会、女性であれば若妻会・婦人会・念仏講(女性が家長であれば部落会も含む)を掛け持ちしていれば、各集団で人員の不足が発生することもないはずであった。しかし実際には、1戸1名ずつが必ず参加するという原則が強制力を失い、加入者が減少して解散に至る集団も存在している。

1戸から1名の参加が義務付けられていたことから、ムラの中でも重要な意味をもっていたと考えられるこれらの集団が解体されていく背景には、一体何が潜んでいるのだろうか。次章ではムラに必要不可欠な要素であった生業・生活という視点から、ムラの集団が、引いてはムラがどのように変容していったのかを追求していきたい。

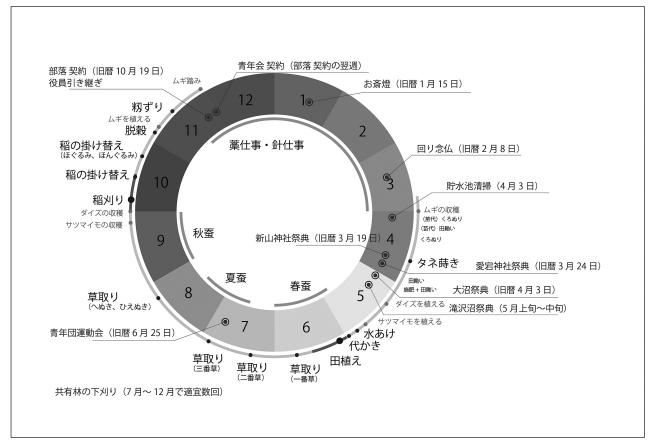


図3. 1940 (昭和15) 年頃の村木沢農業暦および下宿の年中行事

## 4. ムラの構造の変容

#### (1)生業と生活の変容

下宿の人々が具体的に一年をどのように過ごしていたかというサイクルを、文献および地域に残存している史料、また聞き書きによって情報を収集し、図にしたものが図3~7である。この図は村木沢地区のおおよその生業暦に、個人で行うものを除いた、下宿の住民が関係している年中行事を重ねたもので、図3・部落会創設直前の1940(昭和15)年、図4・まだ稲作に依存していた1955(昭和30)年、図5・出稼ぎが開始された1970(昭和45)年、図6・大型農機導入後で第3次産業が生業の主体となった1985(昭和60)年、図7・現在の生活サイクルとほぼ同様の2000(平成12)年を示している。こうして見てみると、複数の家で行うような行事は生業のサイクルを意識して組み立てられていたことがわかる。特に稲作農業を意識していたとみられ、稲作で重要視される田植え・稲刈りの時期を避ける意図が読み取れる。

3章の繰り返しとなるが、社会全体がより現金収入を得ることのできる第1次産業主体から第3次産業主体の生業へと転換したとき、同様の転換は村木沢地区でも起きていた。まず1955(昭和30)年頃に出稼ぎが開始される。この頃は農業を主体としており、農業に影響が少ない冬期間のみ、それも男性のみが第3次産業に従事するという形式であった。ここまではムラの中に現金収入源となる働き場所がなかったが、下宿在住者の手記によると、1960(昭和35)年頃から村木沢地区に自家用車が普及し始めたことで山形市街地へ容易に通勤が可能となり、若い男性は市街地の企業などへ就職するようになったという。また女性も、村木沢地区内に川井山形製作所という現金収入を得られる働き場所ができたことなどの要因もあり、次第に農業は副業的立ち位置へ追いやられてゆくこととなる。実際、国勢調査によると、1950(昭和25)年には村木沢地区の就業者数に対する第1次産業就業者割合は87.2%であったが、1995(平成7)年には24.0%まで低下している。(表3)。さらにその後、2006(平成18)年に村木沢地区で特定農業団体(農作業受託組織)である村木沢あじさい営農組合が発足していることからも、近年は補助的な農業もほとんど行われなくなったものとみられる。

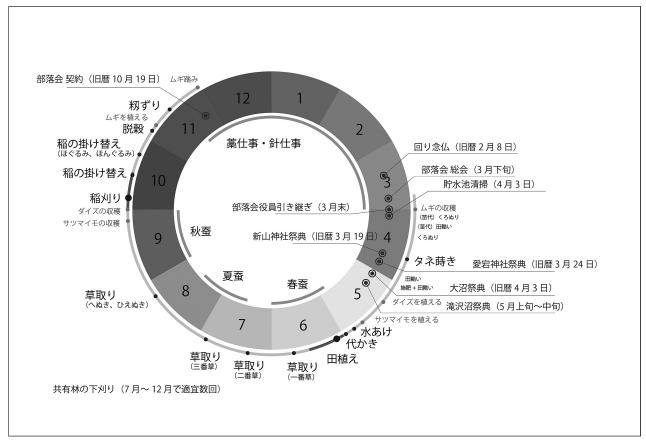


図4. 1955 (昭和30) 年頃の村木沢農業暦および下宿の年中行事

先に述べた通り、ムラは生産・生活を共にする社会組織として存在しており、すなわちかつてのムラは生活の場と生産の場が重なり合って存在していた。しかし、産業構造の変容に伴い、生産(現金獲得)の場は段々と市街地へ移動していき、生活の場と生産の場は乖離していった。同時に、生活サイクルも個人が勤める会社・企業の就業時間や繁閑に影響されるようになった。かつては農業という共通する生業によって規定された、似通った生活サイクルをおくっていたため、年中行事の執行をはじめとした集団の活動も、農業のサイクルに合わせて行えばよかったが、1970(昭和35)年頃を境に、個人ごと多様性に富んだ生活サイクルをおくるようになり、ムラに設置された集団は、いままで通りの農業のサイクルに合わせた活動では無理が生じるようになった。『協議事項記入簿』(下宿公民館所蔵)によると、下宿の年中行事は1970年代~1980年代にかけて特定の月日ではなく、〇月第〇週日曜日という定め方に変わってゆく(図4~図7)が、これは行事の執行を担う集団、集団を構成する人々の生活サイクル、引いては生業の変化と連動したものと考えられる。先に挙げたような集団の解散・活動の縮小化は、おおむね加入者の減少によって引き起こされているが、聞き書きで加入者減少の理由を尋ねると、「みんな勤め(企業などへの勤務)をするようになったから」®と答える人は多く、その根底には生業サイクルが少なからず影響しているものとみられる。

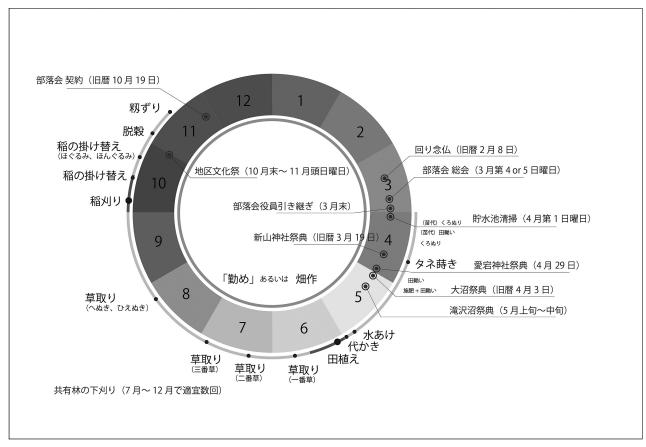


図5. 1970 (昭和45) 年頃の村木沢農業暦および下宿の年中行事

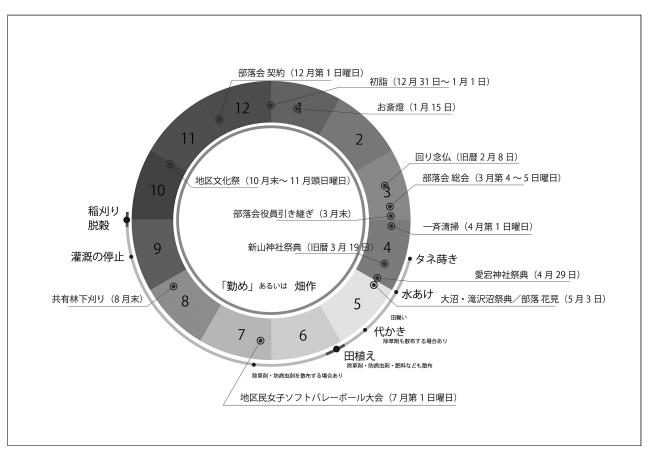


図6. 1985 (昭和60) 年頃の村木沢農業暦および下宿の年中行事

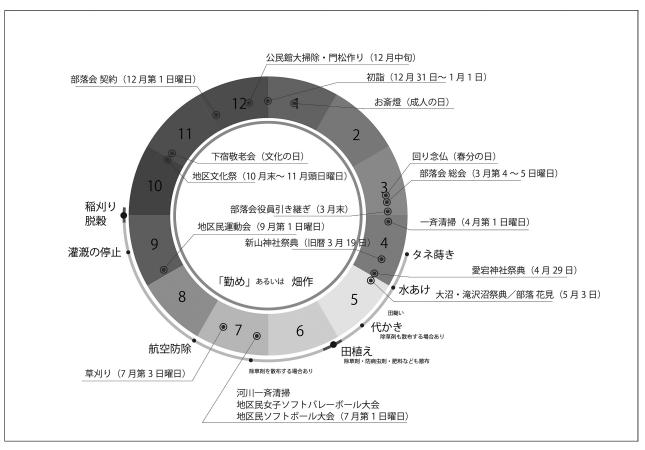


図7. 2000 (平成12) 年頃~現在の村木沢農業暦および下宿の年中行事

#### (2)部落会への集約

このように、生業の変容によって集団や、集団によって執り行われる行事も変容し、解散する集団も現れた。 先に挙げた建設委員のように、特定の目的のために創設され、目的達成によって解消されたのであれば問題はないが、青年会や婦人会のように、実際には何らかの役割を有したまま解散したものもある。こうした場合、多くは部落会に吸収されることとなった(聞き書き・『協議事項記入簿』(下宿公民館所蔵))。

3-(1)で述べたように、部落会は1940(昭和15)年の内務省訓令によって設立されたものと推測されるが、1947(昭和22)年~1955(昭和30)年までの期間に、それまでムラの最高議決機関であった契約や、共有林の管理集団であったとみられる保存講を吸収している(『諸協議事項』(下宿公民館所蔵))。また、別予算を組んで管理していた共有膳椀の管理も、1949(昭和24)年に部落会の事業として取り込み(『金銭出納簿』(下宿公民館所蔵))、部落会はムラの中核を担う集団としての立ち位置を確立していく。その後、1971(昭和46)年に解散した青年会、1998(平成10)年に解散した婦人会などが担っていた諸役も吸収していくこととなる(聞き書き・『協議事項記入簿』(下宿公民館所蔵))。

かつてのムラは、共有財産の管理・ムラの警防・行事の執行・葬儀互助などの共同で行う仕事を、青年会や婦人会、老人会などさまざまな集団で分担して執行していた。言い換えれば、かつてのムラはさまざまな集団の集合体であったと言える。しかし、昭和に至り、老人会など現実的な仕事を失って形骸化した集団もあれば、青年会など仕事を任されたまま、生業の変化によって維持できなくなり、解散した集団もある。そして残された仕事のほとんどは、新たに集団を組織するのではなく、部落会が吸収していった。部落会以外の集団が解散・縮小化し、それらが担っていたムラの仕事が部落会に集約されたことにより、現在、ムラの中で部落会が果たす役割は非常に大きなものになった。さらに、1991(平成3)年に「地方自治法」が改正されたことを受け、1993(平成5)年、下宿部落会は認可地縁団体として法人格を取得しており、これによって、名実ともに部落会はムラを代表する集団としての確固たる地位を得ることとなった。

さまざまな集団の集合体であったムラは、いまや部落会という単一の集団によって代替されていると言っても 過言ではないだろう。すなわち、部落会への集約化が起きた昭和中頃までと、現在のムラでは、構造が異なって いると言えるのである。

## (3)ムラに帰属する意識

4-(1)で述べた通り、下宿では生業が第3次産業主体のものへと移行するのに伴い、諸集団への加入者や行事の参加者が減少し、集団の解体が起こるなどの現象が発生している。また、3-(7)念仏講の事例で触れたように、いまやムラの中で活動・交流する必要性は薄れており、ムラの生活に欠かすことのできなかった水利事業や葬儀の互助は、個人対企業でやり取りするようになった。

しかし、実際にはこの流れに逆らうかのように、1970年代~1980年代にかけて、会社勤めの人も参加できるよう行事の期日を変更したり(図4~図7)、非農家の住民を対象としたさつき会などの特定の層を対象とした集団や、趣味の会の新設が盛んに行われたり(表6)、部落在住者を対象とした行事も新しく開催されたりといった活動が行われた。地区でもこれらに類似した組織の新設や、バレーボール大会・ソフトボール大会・地区民運動会といったレクリエーションが新たに開催されており、図5から図7にかけて、明らかに行事の数が増えていることがわかる。必然性が失われてもなお、あえて部落・地区という枠組の中で交流を持とうとするかのような動きをし、また元々あった行事への参加を促すかのような期日の定め方をしているのは注目すべきことである。生きるためには重要ではなくなったムラ、土地という枠組に執着する根底に、ムラの歴史的文脈やそこに自己のアイデンティティを求める意識をみることができるのではないだろうか。

## 5. おわりに

本論では、対象地域である山形市村木沢地区下宿部落における生業の変化と、大正末期から現在にかけてムラに存在した集団を追求することで、集団の変容には生業が大きく影響していることを、具体的事例を用いて提示した。またこれら集団の変遷と関係性から、昭和中頃を境としてムラの構造が変容していることも明らかにした。加えて、研究を行うにあたり、村木沢地区下宿に残存していた史料の再発見と整理を行えたこと、これらを本論

で提示したような図表などとして表現・記録できたこともひとつの成果となるだろう。

しかし、今回提示した以外にもムラには多くの集団が存在しており、そのすべてを整理・分析することはできなかった。また、ムラの構造の変化が現代社会においてどのような意味を持つのか、どうすれば地域に活かしていけるのかという現実的な問題については今後の課題としたい。

## 謝辞

本論を執筆するにあたっては、ご指導を頂いた指導教員の田口洋美教授、日常の議論を通じて多くの知識や示唆を頂いた田口研究室の皆様へここに感謝の意を表したい。また、調査にご協力くださった村木沢郷土史研究会さま、東北文化研究センターさま、そして何よりお話をしてくださった地域のみなさまへ深く感謝を述べたい。

## 註

- 1) 『出羽国村山郡村木沢村定納一紙写』(あじさい交流館所蔵) に記載されている耕地面積は、1639 (寛永16) 年の検地を基にしている旨が同書に記載されているが、検地帳自体は残存していない。この定納一紙に記載された耕地面積 (おおむね田は150町前後、畑は40~50町程度) が後年の市史や地名辞典において村全体の耕地面積として記載されている (「角川日本地名大辞典」編纂委員会編1981)。実際にこれら定納一紙に記載された耕地面積から得られると予想される石高 (定納一紙で基準が設けられている) を算出すると、村高の約39.3%、つまり年貢分にしかならず、定納一紙に記載された耕地面積は村全体のものではないと考えられる。しかし、一部分のみを記載する意図も不明であるため、今回は年貢の内訳の割合のみを本文で使用し、これ以上の考察は行わない。なお、『出羽国村山郡村木沢村定納一紙写』(あじさい交流館所蔵) に記載された耕地面積 (村全体か年貢分のみかについては上記の通り保留とする) は、田148町7畝13歩 (取高1208石6斗6升5合)、畑39町5反1畝 (取高182石6斗6合) となっている。
- 2) 1874 (明治7) 年頃のものとみられる戸籍『村木澤村戸籍 乾之部』(E家所蔵)では、名主 2、組頭役7、農153、木挽 2、大工 1、壁塗 1、屋根葺 1、鍛冶 2、寺 2、不明 1 で、172戸中153戸(88.95%)が農。数年後の1877 (明治10)年前後のものとみられる『〔戸籍〕』(E家所蔵)では農192、工13、商 5、土族 2、日雇取 3、雑業 4、寺 2、不明21で242戸中192戸(79.33%)が農となっている。しかし、1871(明治 4年)の『明細村鑑書上帳』(あじさい交流館所蔵)では村全体で407戸となっているため、どちらの史料も一部が欠落しているものとみられる。だが、双方の史料で網羅されている下宿分のみを見ると、どちらも30戸中28戸が農(93.33%)、同時期の地籍図には書かれているが戸籍には載っていない家も含めても33戸中28戸が農(84.84%)となっているため、村木沢地区全体で見た場合でも8~9割の家は農業を主体としていた可能性が高い。
- 3) 聞き書きによると簡易的な工事であったようであるため、数年の内に目的である公民館の設置を達成し、解 散したものと推測される。
- 4) 理由として、1940 (昭和15) 年以前に部落会があったことを示す史料が見つかっていないこと、また部落会と同様に「部落町内会等整備要領」で制度化された隣組にも同じことが言えること、さらに隣組は訓令以前から冠婚葬祭などの相互扶助を目的に結成されていたものも存在する (佐野編2016) が、下宿では、そうした機能は主に近所衆という別の集団が担っていたことなどが挙げられる。
- 5) 講とは、一言で言えば「同じ神仏を信仰する人々の集団」のことで、8世紀以降の僧尼の教学的仏典講究とそれに伴う仏教儀礼(講会)に端を発し、9世紀には法華八講会(法華経を購読・講究する研究集会)が流行、講会を講と称するのが一般化したとされる(桜井1985)。
- 6) ブロックとは、村木沢地区の16の部落を6つに分類するもので、村木沢地区振興会の連絡や役員選出(ブロックから○名選出など)に関係するほか、地区民運動会の組分けにも用いられる。下宿は中宿・上宿と同じブロックに属する。
- 7) 1990年代頃以降に新たに転入してきた家は加入していない。これは若妻会・婦人会とも共通している。当時若妻会・婦人会はすでに形骸化しつつあり、念仏講も所属を求めるだけの具体的現実的な役割に欠けていたためと推測されるが、具体的な理由は現時点では不明である。なお、若妻会・婦人会・念仏講に加入していない家も、部落会には加入している。

8) 聞き書きによると、かつては比較的自由のきく農業を営んでいた人が多かったため、集団の集会も平日の夜遅くに行われることもままあったという。出勤時間が決まっており、翌日も朝早くから仕事をしなければならない会社勤めの人からは不満の声が上がっていたが、絶対数が少なかったために決議まで至ることはなかったそうである。しかし、1975(昭和50)年には非農家の割合が増加したとみられ、部落会総会にて各集会の時間などを厳格に規定するよう決議がくだされている(『協議事項記入簿』(下宿公民館所蔵))。

## 引用・参考文献

有賀喜左衛門1968『村の生活組織』未来社

有賀喜左衛門1971『有賀喜左衛門著作集 X 同族と村落』未来社

大蔵省印刷局編1940『官報第4106号』

大島暁雄ほか1983『図説民俗探訪辞典』山川出版社

大島美津子1959「地方制度(法体制確立期)」鵜飼信成ほか編『講座日本近代法発達史8』: 1-74 (勁草書房)

開沼正2009「近世村落における組分けの一形態」創価大学通信教育部学会編

『通信教育部論集12』:125-144 (創価大学通信教育部学会)

開沼正2011「近世村木沢村の名寄帳―作成年代の考察と名請人―」

創価大学通信教育部学会編『通信教育部論集14』:81-100(創価大学通信教育部学会)

「角川日本地名大辞典」編纂委員会編1981『角川日本地名辞典6山形県』角川書店

桜井徳太郎1985『結衆の原点 ―共同体の崩壊と再生』弘文堂

佐藤継雄1999「山形盆地西武の水利史」山形郷土史研究会『研究資料集第21号』(山形市郷土資料収蔵所)

神保忠編 1989『むらきざわ百科』山形市村木沢地区振興会

鈴木栄太郎1940『日本農村社会学原理』時潮社

大霞会1970『内務省史第二卷』地方財務協会

大霞会1971『内務省史第一巻』地方財務協会

高橋泉1986「村落社会研究と民俗学」成城大学大学院文学研究科『常民文化9』

: 1-20(成城大學大學院文學研究科)

竹内利美1990『竹内利美著作集1 村落社会と協同慣行』名著出版

坪井洋文ほか1984『日本民俗文化体系8 村と村人―共同体の生活と儀礼―』小学館

東北農政局山形統計情報事務所編1997

『農業センサス山形県市町村別累年統計書 ―昭和35年~平成7年―』山形農林統計協会

二宮哲雄1980「ムラと組」最上孝敬編『講座日本の民俗 2 社会構成』: 28-42 (有精堂出版)

長谷部弘2011「防災コミュニティの歴史的前提―「町内会」の歴史的位置づけ―」

吉原直樹編『防災コミュニティの基層―東北6都市の町内会分析―』(御茶の水書房)

福島正夫1967『日本資本主義と「家」制度』東京大学出版会

福田アジオ1976「村落生活の伝統」竹田旦編『日本民俗学講座2 社会伝承』(朝倉出版)

福田アジオほか編1999『日本民俗大辞典上』吉川弘文館

平凡社地方資料センター編1990『日本歴史地名体系第六巻山形県の地名』平凡社

村木沢公民館ほか刊行『村木沢史料目録 第2号』

村木沢公民館ほか刊行『村木沢史料目録 第3号』

村木澤村編1951『村木澤村勢一覧』

1952『村木澤村村報』村木澤役場

山形県1935『郷倉並共同作業場協議会指示注意事項』

山形県編1998『山形県農業改良普及五十年史』山形県

山形県編纂1974『山形県史資料篇13』山形県

山形県蚕糸業会2013『山形県養蚕業の推移』

山形県企画審議室編1958『昭和31年山形県統計書』山形県企画審議室

山形県企画振興部統計企画局編2015『平成25年山形県統計書』山形県企画振興部統計企画局山形県生活環境部編1973『昭和47年度 本県における出かせぎの現状と課題』山形県生活環境部山形県統計協会編1954『昭和29年山形県市町村勢総覧』山形県統計協会山形県文化環境部県民生活女性課編2000『山形県における出稼ぎの概要平成11年度』山形市市史編さん委員会・山形市市史編集委員会編纂1975『山形市史通史編下巻』臨川書店山形市市史編さん委員会・山形市市史編集委員会編纂1980『山形市史近現代編』山形市山形市市史編さん委員会・山形市市史編集委員会編纂1982『山形市史年表・索引編』山形市山形大学文理学部編1963『村木沢史料目録第1号』吉田権兵衛編1995『むらきざわ百科Ⅱ』山形市村木沢地区振興会

総務省統計局「e-Stat」(2017.1.16最終閲覧)

http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/eStatTopPortal.do 農事組合法人村木沢あじさい営農組合(2017.2.24最終閲覧)

http://murakisawa-ajisai.or.jp/

農林水産省ホームページ (2016.12.22最終閲覧)

http://www.maff.go.jp/